⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(99,092) 99,092	6	(—) —	—
	非常勤	(—) 4,487	1	(—) —	—
	計	(99,092) 103,579	7	(—) —	—
教職員	常勤	(13,892,153) 13,892,153	1,710	(1,403,217) 1,403,217	77
	非常勤	(—) 3,391,316	1,823	(—) 420	8
	計	(13,892,153) 17,283,469	3,533	(1,403,217) 1,403,638	85
合計	常勤	(13,991,245) 13,991,245	1,716	(1,403,217) 1,403,217	77
	非常勤	(—) 3,395,803	1,824	(—) 420	8
	計	(13,991,245) 17,387,049	3,540	(1,403,217) 1,403,638	85

注１．役員に対する報酬等の支給の基準の概要、並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
　役員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学役員報酬規則により支給しております。
　教職員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学職員賃金規則により支給しております。
　教職員の退職手当は、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則により支給しております。
注２．支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。
注３．中期計画においては、非常勤職員を除いて予算上の人件費としておりますが、上記明細書には非常勤職員の給与を含めております。
注４．損益計算書の人件費には、上記給与の他に法定福利費が含まれております。(1,943,632千円)
注５．人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定)によっています。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用するもの及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。
注６．承継職員等にかかる支給額は、上段（　）に内数として記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属高校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	31,482,303	576,927	32,059,231	7,185,133	39,244,365
教育経費	1,718,793	87,997	1,806,791	816,822	2,623,613
研究経費	6,936,394	1	6,936,396	513,754	7,450,151
教育研究支援経費	2,122,355	—	2,122,355	297,993	2,420,348
受託研究費	5,767,356	—	5,767,356	—	5,767,356
受託事業費	221,999	—	221,999	26,574	248,574
人件費	14,715,403	488,928	15,204,331	5,529,988	20,734,320
一般管理費	398,515	9,300	407,816	1,680,836	2,088,653
財務費用	36,777	—	36,777	1,961	38,739
雑損	100,769	—	100,769	22,274	123,043
小計	32,018,366	586,228	32,604,594	8,890,206	41,494,801
業務収益					
運営費交付金収益	12,768,518	468,323	13,236,842	8,062,820	21,299,662
学生納付金収益	3,783,655	86,713	3,870,368	—	3,870,368
授業料収益	2,717,325	67,968	2,785,293	—	2,785,293
入学料収益	856,603	11,336	867,939	—	867,939
検定料収益	209,726	7,408	217,135	—	217,135
受託研究等収益	6,820,056	—	6,820,056	—	6,820,056
受託事業等収益	233,230	—	233,230	26,742	259,972
寄附金収益	1,141,386	4,570	1,145,956	70,261	1,216,218